

令和4年1月教育委員会会議録

【会議に付すべき事件】

- 議案第17号 後援名義使用願の承認について
議案第18号 後援名義使用願の承認について
議案第19号 令和4年度全国学力・学習状況調査について
報告第22号 令和3年12月熊取町議会定例会の結果報告について
報告第23号 青少年問題協議会委員委嘱の専決処分報告について
-

【その他】

後援名義使用願の承認について【報告】4件

《1月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業予定
図書館【熊取図書館 他関係団体】事業予定
小・中学校行事予定

《12月分》

図書館【熊取図書館 他関係団体】事業報告

《11月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業報告
社会教育施設等利用状況

《10月分》

社会教育施設等利用状況

日 時 令和4年1月7日（金）午後5時00分から
場 所 役場本館3階 議場

【教育委員会定例会出席者】

教育長	岸野 行男
教育委員（教育長職務代理者）	梶山慎一郎
教育委員	土屋 裕睦
教育委員	鈴木 直子
教育委員	一ノ瀬由美子
教育次長	阪上 敦司
理事（学校指導担当）	林 栄津子
理事（生涯学習・図書館担当）	原田 哲哉

学校教育課長	三原 順
学校教育課学校指導参事	松藤 茂孝
学校教育課学校指導参事	櫻澤 彩香
学校教育課学校指導参事	河井 淳
学校教育課学校指導参事	松本 歩
学校教育課学校指導参事	柵屋 知佳
生涯学習推進課長	立石 則也
生涯学習推進課生涯学習参事	大屋 真志
図書館長	原田 貴子
書記	藤原 健祐

開会 午後5時00分

岸野教育長 それでは、ただいまから令和4年1月教育委員会定例会を開催します。

本日の署名委員には土屋委員を指名します。よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります。

事前配付の議案書1ページ、議案第17号「後援名義使用願の承認について」事務局から説明願ひます。

河井参事、願ひします。

河井参事 それでは、議案第17号「後援名義使用願の承認について（親子体験型イベント作文力・思考力を鍛える！頭が良くなる勉強法）」ご説明申し上げます。

議案書1ページをご覧ください。

令和3年12月7日付で、株式会社朝日新聞社近畿圏第1部部长坂本真一氏より、親子体験型イベント作文力・思考力を鍛える！頭が良くなる勉強法の開催について、当委員会の後援名義使用願がありましたので、これを承認するというものでございます。

本案件は、新規の案件としてご審議をお願いするものでございます。2ページ、後援申請書をご覧ください。

開催日、開催場所でございますが、令和4年2月23日エル・おおさか、2月27日くすのきプラザ、3月5日アゼリアホール、3月21日大東市民会館、3月21日貝塚商工会議所となっております。

事業の概要は、小中学生の親子を対象に、勉強法、作文の書き方、スクラップ学習のやり方等を内容とする親子体験型イベントの開催となっております。

参加予定人数は合計560名、参加対象者は大阪府下全域の小中学生の親子です。参加者負担はなしとなっております。

3ページから8ページまでは、名簿、大会案内等がございますのでご参照ください。

以上、議案第17号「後援名義使用願の承認について」のご説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等ありませんか。よろしいでしょうか。

では、議案第17号「後援名義使用願の承認について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

岸野教育長

議案第17号「後援名義使用願の承認について」承認とします。

次に、当日配付の議案書22ページ、議案第18号「後援名義使用願の承認について」事務局から説明願います。

河井参事、お願いします。

河井参事

それでは、議案第18号「後援名義使用願の承認について（全国作文教育研究大会）」ご説明申し上げます。

当日配付議案書22ページをご覧ください。

令和3年12月1日付で、日本作文の会全国作文教育大阪大会事務局白木次男氏より、全国作文教育研究大会大阪大会の開催について、当委員会の後援名義使用願がありましたので、これを承認するというものでございます。

本案件も新規の案件としてご審議をお願いするものでございます。

23ページ、後援承認申請書をご覧ください。

開催日、開催場所でございますが、令和4年8月6日から8日にかけて、クレオ大阪、堺市立中百舌鳥小学校、エル・おおさかで開催さ

れます。

事業の概要は、生活綴方教育についての講演及び実践報告となっております。

参加予定人数は700名、参加対象は全国の教員を中心に、保護者、学生などとなっております。参加者負担は5,000円となっております。

4Rの取組としましては、極力ごみを出さないようにする、ごみの分別をするという聞き取りを行っております。

24ページから27ページまでは、会則、予算案、役員名簿、大会案内がございますので、ご参照ください。

以上、議案第18号「後援名義使用願の承認について」のご説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。

では、議案第18号「後援名義使用願の承認について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

岸野教育長

議案第18号「後援名義使用願の承認について」承認とします。

次に、当日配付の議案書28ページ、議案第19号「令和4年度全国学力・学習状況調査について」事務局から説明願います。

櫻澤参事、お願いします。

櫻澤参事

失礼します。

それでは、議案第19号「令和4年度全国学力・学習状況調査について」ご説明申し上げます。

この議案は、令和4年度全国学力・学習状況調査の参加について決定するというものです。

全国学力・学習状況調査については、平成19年度より悉皆調査として実施されております。

令和4年度の実施について、29ページ以降に示しております実施要領を基に、調査の内容等について説明をさせていただきます。

まず、30ページをご覧ください。

30ページの下の方に、6、調査の実施体制が書かれております。

(1)をご覧ください。

調査は、文部科学省が学校の設置管理者である都道府県教育委員会、市町村教育委員会、学校法人、国立大学法人、公立大学法人等の協力を得て実施するということになっておりますので、この定例教育委員会の中で参加を決定していただくということになります。

それでは、当初の目的、内容等について説明させていただきます。

29ページにお戻りください。

まず、1の調査の目的です。2行目後半辺りから読ませていただきます。

学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するということが目的となっております。これは例年と同じ目的でございます。

続いて、3番の調査の対象をご覧ください。

(1) 国・公・私立学校の以下の学年の原則として全児童生徒を対象とする。なお、公立学校には公立大学法人が設置する学校を含むものとするとありまして、ア、小学校調査においては小学校第6学年、イ、中学校調査においては中学校第3学年が対象となっております。

続いて、同じページの下、4、調査事項に移ります。

(1) 児童生徒に対する調査につきましては、アの評価に関する調査と30ページの上にありますイの質問紙調査という形の2種類の調査がございます。

続きまして、その下(2) 学校質問紙調査というものがありまして、こちらは先生方が答えるアンケートというふうになっております。

その下、5、調査実施日等です。

(1) 児童生徒に対する調査につきましては、令和4年度は令和4年4月19日火曜日が調査の実施日となっております。今年度では、3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を考慮し、9月27日の実施となっておりますが、令和4年度はその前、以前と同様に4月の実施となっております。

小学校調査におきましては、教科に関する調査と調査時間は、教科は国語、算数、理科のそれぞれ45分となっております。

中学校調査につきましては、教科に関する調査の調査時間、国語、数学、理科それぞれ50分となっております。

質問紙調査につきましては、各学校の状況に応じて適切に実施することとなっております。

令和3年度との変更点は、令和4年度は小中学校とも理科の調査が加わっていることです。

学校に対する質問紙調査は、4月中に実施することとなっております。

続きまして、31ページからは、調査結果の取扱いということが示されています。こちらについては、また読んでいただければと思いますが、本町における調査結果の取扱いにつきましては、原則、教科の平均点等の数値の公表は行わないということでご理解いただいております。調査の目的にありましたように、教育の見直しや改善のサイクルをつくるということが一番大事なことです。平均点等の数値の公表により数値が一人歩きしてしまうといったことを懸念し、例年、平均点等の数値は公表しないということにしております。

令和4年度の実施につきましても、その旨をご理解いただき、決定いただければと思っております。

なお、令和3年度の説明の際には、経年変化分析調査及び保護者に対する調査の実施について、併せて説明しておりましたが、令和4年度の実施につきましては、これらの調査は実施されないこととなっておりますので、お知りおきください。

以上です。よろしくお願いたします。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。

では、議案第19号「令和4年度全国学力・学習状況調査について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

岸野教育長

議案第19号「令和4年度全国学力・学習状況調査について」承認とします。

次に、事前配付議案書9ページ、報告第22号「令和3年12月熊取町議会定例会の結果報告について」事務局から説明願います。

三原課長、お願いします。

三原課長

それでは、報告第22号「令和3年12月熊取町議会定例会の結果

報告について」ご説明をさせていただきます。

事前配付の議案書9ページとなります。

令和3年12月熊取町議会定例会に上程の令和3年度熊取町一般会計補正予算(第7号)について、教育の事務に係る部分でございます。

この部分につきましては、町議会において慎重なご審議を賜り、原案どおりご可決いただきましたことをご報告申し上げます。

以上、報告第22号「令和3年12月熊取町議会定例会の結果報告について」の説明を終わらせていただきます。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等ありませんか。

では、報告第22号「令和3年12月熊取町議会定例会の結果報告について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

岸野教育長

報告第22号「令和3年12月熊取町議会定例会の結果報告について」承認とします。

次に、当日配付議案書43ページ、報告第23号「青少年問題協議会委員委嘱の専決処分報告について」事務局から説明願います。

大屋参事、お願いします。

大屋参事

それでは、報告第23号「青少年問題協議会委員委嘱の専決処分報告について」ご説明させていただきます。

当日配付議案書の43ページをお願いいたします。

青少年問題協議会規則第3条第2項の規定による下記の青少年問題協議会委員の委嘱について、事務委任規則第4条の規定により専決処分しましたので報告し、承認を求めるものでございます。

青少年問題協議会の委員につきましては、各種団体より推薦いただいているところでございますが、役員が変更となりまして、同協議会委員に変更が生じたので、今回、改めて委嘱を行ったものでございます。

表中の1、濱田大志氏につきましては、熊取町青年団団長として、令和4年1月1日付で提出されましたので、委嘱するものでございます。

委嘱期間につきましては、選出されました令和4年1月1日から、同協議会規則第4条第1項の規定により、前任者の在任期間である令

和5年3月31日までとなっております。

以上、報告第23号「青少年問題協議会委員委嘱の専決処分報告について」とさせていただきます。

ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。

では、報告第23号「青少年問題協議会委員委嘱の専決処分報告について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

岸野教育長

報告第23号「青少年問題協議会委員委嘱の専決処分報告について」承認とします。

以上で、本日の会議に付された審議すべき議案が終了いたしました。ほかに何かございませんか。

ないようですので、審議を終了します。

(その他報告事項)

岸野教育長

続きまして、その他報告事項に入らせていただきます。

それでは、順次、事務局から報告をお願いします。

河井参事。

河井参事

『後援名義使用願の承認について（育てあい育ちあい講演会～つながりはぬくもり17～）P. 10より説明』

岸野教育長

続きまして、立石課長、お願いします。

立石課長

『後援名義使用願の承認について（第36回泉州地区柔道大会）P. 11より説明』

岸野教育長

続きまして、大屋参事、お願いします。

大屋参事

『後援名義使用願の承認について（映画「犬と猫と人間と2」上映会）P. 12より説明』

『後援名義使用願の承認について（第69回熊取町青年団駅伝競走

大会) P. 13より説明』

岸野教育長 次に、行事予定。林理事、お願いします。

林理事 『小・中学校行事予定P. 44より説明』

岸野教育長 続いて、立石課長。

立石課長 『生涯学習推進課事業予定P. 14～P. 15より説明』

岸野教育長 続いて、原田館長、お願いします。

原田図書館長 『図書館行事予定P. 16～P. 17より説明』

岸野教育長 それでは、成人式ですね。
大屋参事、お願いします。

大屋参事 『成人式・公民館基本設計より説明』

岸野教育長 報告事項は以上ですが、報告事項で特にご意見、ご質問よろしいですか。

予定していたのは以上なんです、1点、追加で報告させていただきます。

コロナ関連です。先ほど成人式の関係で、コロナの感染拡大が年明けからひどくなっているということで、保護者の方、家族の方にご遠慮いただくということになったんですけれども、学校のほうも、今日付で、来週から新学期始まりますので、感染対策の徹底とか、改めて通知のほうをしたところでは。

昨日、大阪府のほうからマニュアルの改定の通知がありましたので、併せて今日付で各町立学校のほうにその旨通知しております。ほかの図書館とか社会教育施設のほうも、基本的な対策というのは変わらないんですけれども、入り口の手指消毒であるとか、注意喚起のほうを徹底していただくということで、感染悪化に応じて対策強化というか、徹底するように努めております。

ほかに何か質問等、報告ないですか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、令和4年1月教育委員会定例会を終

了します。

ありがとうございました。

閉会 午後5時40分
